

「(仮称) 白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」
第4回全体会議の議事録(H21.10.3)

【1 会長及び副会長の選出】

事務局 本日、天気の悪い中お越し頂いてありがとうございます。それでは第4回の会議を始めるに当たり、池澤町民生活担当参事よりご挨拶を頂きます。

池澤参事 皆さんこんにちは。本日、お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。この会も第4回ということで、会長・副会長を選出して本格的な作業活動に着手するとお聞かしています。第3回までは「自治基本条例とは」や制度論を含めたご講義を受けたと思います。皆さんは公募により条例作成の過程に積極的に参加されています。この条例については白岡町の将来に向けたもので、町民の皆さんが条例の策定に関わることが重要だと考えています。皆さんの白岡町に対する思いや考えをどのように条例に繋げていくかが今後の課題です。今日から実質的な作業が始まり、皆さんの活動に期待をしています。

折原課長 こんにちは。第4回目の自治基本条例をつくる会ということでお集まり頂きありがとうございます。今日はワークショップという形で議論を深めてもらいたいと思います。これからの条例づくりの土台となる白岡町の良い所悪い所をさらに深く考えてもらうためにも、今日は思う存分思いの丈を吐き出してもらいたいと思います。また、今日は会長・副会長の選出を全体会議で行います。これから「つくる会」を主体的に運営して頂くための会長・副会長の選出となります。長時間になりますが、皆さんの熱い議論を期待しています。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

事務局 これから会長及び副会長の選出に入ります。この会は皆さん自身が運営していく会です。皆さん方で話し合い、適切な方法で選出して頂きます。よろしくお願いします。

折原課長 自薦でやりたい方が居たら手を挙げて欲しいのですが。

内山委員 その前に会長・副会長の役割をもう一度説明してください。

事務局 会長・副会長の役割は、これから次の会議は会長名での招集になります。そこで会長は会議の代表として総理をすることになります。また副会長は、会長の補佐をして会長に事故がある時、または欠けた時にその職務を代理します。今後、このつくる会を行うに当たり、会議運営について会長・副会長を中心に運営していくことになります。

折原課長 具体的に説明すると、これからの会議の進行役は会長にして頂きます。また、最終的な町長に対する条例の素案の提出は会長・副会長の名前をつくる会の代表として出して頂きます。大きな役割は全体会の進行役・取りまとめ役になります。

櫻井委員 進行役については会長・副会長とは別にファシリテーターに任せることも出来るのですか。

折原課長 基本的には会長自ら運営して頂きまして、ファシリテーターには全体のアドバイザーとしての役割で進行を補佐するという意味です。

櫻井委員 設置要綱の3条に進行役にファシリテーターを置くことが出来ると書いてありますが、これは文言が間違っているのですか。

事務局 これはワークショップなどのグループで活動する時に進行役としてファシリテーターを置く

ことを想定しています。全体の会の進行は会長が行い、個別的な活動の時にアドバイザーとして進行を補佐します。

櫻井委員 わかりました。

折原課長 推薦などがありますか。

櫻井委員 提案ですが、以前、住民協働町民推進会議※の委員をされた方は知っていますが、この会で初めて会った方については、まだ良く存じておりません。ある程度年齢や経験の高い方の中から他薦というのはどうでしょうか。

佐々木委員 まちづくり研究会の会長を神田委員が務めているので、この会の会長も務める事で情報交換がし易くやりやすいのではないのでしょうか。また、よく発言している方のほうが、考えが分かりやすく熱意も伝わって来るので、そのような方にやってもらいたいと思います。さらに、櫻井委員の提案のようにある程度の年齢と経験がある方で、住民協働町民推進会議のメンバーの方が良いと思います。

折原課長 ありがとうございます。他に意見はありますか。この会の半数の方は住民協働町民推進会議のメンバーです。また、その他の方は新規の方々です。この辺のバランスも考えることもあるかもしれません。また、「まちづくり研究会」とは、2年間続けた住民協働町民推進会議のメンバーを主にして、自分達が第1次、第2次と提言したことを実践していくという主旨の組織です。まだ任意団体で、これから実践していきます。実践していく中で、まちづくりに対して住民・地域・行政の連携を図っていくという主旨で設立されました。会員の入会・退会は自由と聞いています。

平田委員 住民協働町民推進会議のメンバーから1人、新規の方から1人、の2人で会長・副会長を決めたら均等が取れるのではないのでしょうか。

佐々木委員 平田委員に賛成です。いかがでしょうか。

事務局 他に案はありますか。自薦、他薦、互選がありますが、どのように決めていきますか。

平田委員 先程、自薦に誰も手を挙げなかったので、他薦だと思い、住民協働町民推進会議のメンバーから1人、それ以外の方から1人という提案をしました。

野口委員 推薦で神田委員に会長をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

遠藤委員 住民協働町民推進会議の委員などに関わらず考えたいと思います。行政改革の委員を務めていらっしゃる内山委員と、神田委員に会長・副会長をして頂きたいと思います。

事務局 遠藤委員の意見についていかがでしょうか。

内山委員 私はもし会長をやるなら、わいわいがやがやと話をし、結果的に決まるという形式が良いと思っています。

事務局 まず皆さんに確認したいのですが、他薦については皆さん合意で宜しいですか。異議が無いようなので、他薦ということで決めたいと思います。

藤巻委員 自薦、他薦という言葉が先行していますが、互選について、事務局はどのように考えていますか。

事務局 この互選は選挙もあるのではないかという意味で資料に書きました。

神田委員 互選という概念は違うと思います。自薦であれ、他薦であれ互選しなければいけません。互選というのは皆さんで選ぶという意味です。自薦や他薦をして、最終的には互選しなければいけません。概念が違うので、そのようなご理解をして頂きたいと思います。

平田委員 先程、遠藤委員から「住民協働町民活動推進会議のメンバーに関わらずに」という提案がありました。私が「住民協働町民推進会議」を出した理由は、数が多いということ。そして住民協働町民推進会議のメンバーから2人出てしまうのは気がかりだったので住民協働町民推進会議のメンバーから1人、それ以外の方から1人と選んだ方が良いと思います。

事務局 他に推薦はありますか。

飯島委員 折原課長に案があったようなので聞きたいのですが。

折原課長 今の段階では議論は良い方向に向かっています。もう少し皆さんで議論して頂きたいです。先程、遠藤委員から住民協働町民推進会議に関わらず考えたいという案が出ましたが、私もその通りだと考えています。しかし、平田委員のように現実として住民協働町民推進会議の委員の方が居られるのも事実です。バランスについて考えることもあると思います。また、先程、神田委員から互選の概念について出されました。その通りで、選挙も含めて皆で選ぶことを互選と言います。

櫻井委員 先程、年齢順と言いましたが、年齢が一番上の方が私の推薦なので、その方が誰かを教えて頂けるのでしょうか。

遠藤委員 選ぶのに年齢はあまり関係が無いのではないのでしょうか。

事務局 ここは非常に重要な所なので、皆さんが時間をかけて話し合って決めて頂きたいです。他に意見はありますか。

藤巻委員 私は平田委員の意見に賛成です。住民協働町民推進会議の委員から1人、新規の方から1人が良いと思います。この会に年齢は関係ないと思っています。

吉野委員 櫻井委員の意見には、経験が豊富であるという点で納得は出来ます。しかし、それは選ばれた人の意見もあるし、個人情報から難しいように感じます。

松井委員 リーダーになる人は情熱があるかどうかです。今までの3回の会議を通して、神田委員、内山委員の意見を聞くと、2人を会長・副会長にするのは適切だと思います。

櫻井委員 私から年齢の意見を出しましたが、それは会長・副会長がなかなか決まらないと思い、出した意見です。吉野委員の意見は正しいと思います。先程、内山委員の意見を聞き相応しい方であると思いました。私の年齢順という意見は撤回します。

事務局 櫻井委員の意見は撤回ということで皆さんよろしいでしょうか。今、内山委員と神田委員の2人の名前が挙がっています。この2人に会長・副会長を任せることで宜しいでしょうか。意義が無いようなので、会長・副会長を2人に任せることで承認します。

折原課長 2人に会長・副会長を任せることは決まりました。次に2人のうちから会長の選出をしたいのですが、推薦があれば意見を出して頂きたいと思います。

吉野委員 先程、内山委員から会長になった時の意向をお聞きしました。そこで神田委員にも会長になった時の意向をお聞かせください。

神田委員 私が会長になったら、全体のまとめ役として、皆さんの意見を出し易くしたいと考えています。そして会長・副会長に役割を集中させずに、皆さんで分担したいと思います。会長・副会長が目立たない会にしたいと思います。

松井委員 非常に正しい意見です。しかし、時間の制限があり、なかなか意見が出ない、意見がまとまらない場合、会長・副会長の思想が重要になります。ある程度、引っ張ってくれる方が良いと

思います。

櫻井委員 松井委員の意見に賛成です。また、神田委員はまちづくり研究会の会長を務めています。出来たばかりの会ですので、集中して尽力してもらいたいです。出来れば神田委員には副会長をお願いしたいです。さらに、先程の内山委員の意向に納得しています。内山委員が会長になるのが良いのではないのでしょうか。

折原課長 内山委員を会長にという意見が出ましたが、皆さん異議はありますか。無い様なので、会長を内山委員にお願いします。次に副会長に神田委員ということで異議はありますか。無い様なので副会長を神田委員にお願いします。そこで、会長・副会長にひと言、会の運営についてお話しください。

内山会長 皆さんの言葉を頂き、会長に就任することを嬉しく思います。この会の目的が果たされまちづくり条例として提案出来る様に努めたいです。先程も言いましたが、皆で、わいわいがやがやと話し合い、結果として意見がまとまる様にしたいです。より多くの意見を自由に出してもらいたいと思います。目標は再来年の3月ですが、中身のある議論をして、良いものが出来上がるように頑張ります。よろしくお願いします。

神田副会長 この会によって白岡町に波紋が投げ掛けられる様な活動をしたいと思います。出来る限り多くの町民と関わりながら、町民に注目され、影響を与えられる様な会にしたいと思っています。その一助になればと思います。よろしくお願いします。

折原課長 これからは会長・副会長を中心に進行していきます。事務局の方でも全力でバックアップしていきます。

※「住民協働町民推進会議」とは・・・

「白岡町住民協働町民推進会議」のこと。

住民協働を推進するための考え方や具体的な事業について、住民の立場から検討を行いました。

平成19年7月1日～平成21年6月30日の2年間の任期中に、町長に対し第1次提言、第2次提言を提出しました。

現在は、自分たちで提言した内容を実践する組織「白岡町まちづくり研究会」を発足させ、活動を行っています。

【2 ワークショップ】

A～C グループの3グループに分かれてワークショップを行いました。

※内容については、第4回会議の「概要」をクリックし、PDF ファイルをご覧ください。